

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
鹿児島市	事業継続支援金事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し、事業継続に困っている中小企業者等（全業種）に対して支援金を給付するもの。</p> <p>【対象月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期 令和2年3月～5月 ・第2期 令和2年6月～8月 <p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月から8月までの全ての月の売上減少幅が前年同月比で50%未満であること ・対象月のうち、いずれか1か月の売上減少幅が前年同月比で20%以上50%未満であること <p>【支援金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期 上限30万円 ・第2期 上限50万円 	11月30日	産業支援課 商業サービス業係 電話：099-216-1322	http://www.city.kagoshima.lg.jp/san-shien/2020jigyokeizokushienkin.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
鹿児島市	宿泊施設等新型コロナウイルス対策支援補助金	<p>本市観光の早期回復につなげるために実施する衛生対策強化などの取組に対し補助金を交付（補助率10/10）</p> <p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊事業者：合計収容定員数に応じた金額（最大100万円） ・ 貸切バス事業者：3万円×保有台数（最大50万円） ・ タクシー事業者：1万円×保有台数（最大50万円） <p>※交付決定通知日から3月31日までの取組が対象</p>	3月31日	<p>観光プロモーション課 戦略係 電話：099-216-1510</p>	<p>http://www.city.kagoshima.lg.jp/kan-senryaku/shisei/ioseijigyoku/koronataisakusihenhojyokin.html</p>
鹿児島市	ECサイト・ホームページ導入等支援事業	<p>製造業者等が行うEC（電子商取引）サイト・ホームページの立ち上げ等に対し、補助対象経費の4分の3・上限40万円を補助</p> <p>【申請期間】 令和2年7月1日～（先着順）</p>		<p>産業支援課 ものづくり係 電話：099-216-1323</p>	<p>http://www.city.kagoshima.lg.jp/san-shien/sangyo/shokogyo/sezogyonado/ec2020.html</p>

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
鹿児島市	家賃支援金事業 【9月中旬受付開始予定】	新型コロナウイルス感染症のクラスター発生など感染の拡大等に伴い、売上げが減少し、家賃の負担が重くなっている中小企業者等に対して、国の「家賃支援給付金」に上乗せする支援金を給付します。 【給付金額】 支払賃料（月額）に基づき算定した支援金額（月額）の6倍（法人：最大150万円、個人事業者：最大75万円）	令和3年 2月26日 （金）消印 有効	産業創出課 099-216-1319 ※9月上旬にコールセンターを開設予定	※準備中
鹿児島市	休業協力支援金事業	鹿児島県から休業協力要請を受け、その要請に応じて市内の対象施設を休業し、県から「鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業協力金（7月8日からの休業要請版）」を支給された中小企業等および個人事業主に対して、要請解除後の事業継続を下支えするため本市独自の支援金を給付するもの。 【支援金額】 ・ 中小企業等 20万円 ・ 個人事業主 10万円 ※複数施設を休業した事業者には10万円上乗せ	10月30日	産業支援課 商業サービス業係 電話：099-216-1322	http://www.city.kagoshima.lg.jp/san-shien/2020kyugyokvorvokushienkin.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
鹿児島市	雇用維持支援金事業【8月下旬受付開始予定】	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされ、国の「雇用調整助成金」の支給決定を受けた中小企業者等に対して、雇用調整助成金支給決定額の15%の金額を支給し、従業員の雇用維持等を図るもの。	令和3年2月26日（金）消印有効	雇用維持支援金専用ダイヤル 電話：099-803-8671	※準備中
鹿屋市	がんばる事業者応援補助金	新型コロナウイルス感染症対策に共同で事業者等が取り組み、3密（密閉、密集、密接）をもたらさない形での独自の消費喚起対策に補助金を支給します。（対象経費の4/5以内 上限100万円）	令和2年9月30日	商工振興課商工振興係 電話：0994-31-1164	https://www.city.kanoya.lg.jp/syoukoushinkou/shoukouganbaru.html
鹿屋市	新型コロナウイルス感染症対策休業等協力補助金【終了】	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金（R2.4.25～R2.5.6までの休業要請分）を受給された事業者のうち、鹿屋市に鹿児島県協力金の対象となる施設がある事業者に上乗せ助成を行います。	令和2年7月31日消印有効	商工振興課商工振興係 電話：0994-31-1164	https://www.city.kanoya.lg.jp/syoukoushinkou/sangyo/shokogyo/kyuuhukin.html
鹿屋市	新型コロナウイルス感染症対策休業協力補助金	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金（R2.7.8～R2.7.21までの休業要請分）を受給された事業者のうち、鹿屋市に鹿児島県協力金の対象となる施設がある事業者に上乗せ助成を行います。	令和2年9月30日消印有効	商工振興課商工振興係 電話：0994-31-1164	https://www.city.kanoya.lg.jp/syoukoushinkou/kyugyo-shien.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
鹿屋市	中小企業等事業継続支援金【終了】	鹿屋市内に事業所を有する事業者のうち、令和2年1月～5月の月毎の売上減少率が50%未満で、3月～5月までの3カ月間のうち、任意の1カ月の売上減少率が前年同月と比べて20%以上50%未満の事業者に支援金を支給します。 ※滞納要件等その他条件あり	令和2年 7月31日 消印有効	商工振興課商工振興係 電話：0994-31-1164	/
枕崎市	タクシー利用フードデリバリー支援事業【終了】	新型コロナウイルスの影響で売上が減少している飲食店と業者への支援としてタクシーを使った料理のデリバリーサービスの実施にあたり、配送料金の一部を補助します。	令和2年 7月31日 まで	水産商工課 商工振興係 電話：0993-72-1111	—
枕崎市	枕崎市雇用調整助成金申請費補助	新型コロナウイルスの感染拡大により事業活動の縮小を余儀なくされ、国の雇用調整助成金（緊急雇用安定助成金を含む。）の申請を社会保険労務士に依頼した費用について市が補助します。 ※1事業者あたり上限20万円	令和3年 3月31日 まで	水産商工課 商工振興係 電話：0993-72-1111	http://www.city.makurazaki.lg.jp/soshiki/suisan/14164.html
枕崎市	枕崎市雇用維持等支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大により事業活動の縮小を余儀なくされ、従業員を休業させた場合の休業手当に係る国の雇用調整助成金（緊急雇用安定助成金を含む。）の支給決定を受けた市内事業者に対して、市独自で上乗せして補助します。 ※1事業者あたり上限40万円	令和3年 3月31日 まで	水産商工課 商工振興係 電話：0993-72-1111	http://www.city.makurazaki.lg.jp/soshiki/suisan/14165.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
枕崎市	枕崎市中小企業等事業継続支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、売上高が減少している中小企業等を支援するため、事業継続に必要な店舗・事務所・倉庫・駐車場等の賃借料の3か月分を補助します。 ※令和2年2月から9月までのいずれか1か月における売上高が、前年同月の売上高より20%以上減少していること。 ※1事業者あたり上限15万円	令和2年10月30日まで	水産商工課 商工振興係 電話：0993-72-1111	http://www.city.makurazaki.lg.jp/soshiki/suisan/14166.html
枕崎市	枕崎市事業者応援資金支給事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年7月または8月のいずれか1か月の売上高が前年同月と比べて15%以上減少した事業者の事業継続を支援するため、「新しい生活様式」に対応するための経費等、事業全般に広く使えるための応援資金を支給します。 ※1事業者あたり一律15万円（業種による上乗せ支給あり）	令和2年10月30日まで	水産商工課 商工振興係 電話：0993-72-1111	http://www.city.makurazaki.lg.jp/soshiki/suisan/15018.html
枕崎市	ガンバル漁業生産者の市場使用委託手数料等支援補助事業	新型コロナウイルスの感染拡大により魚価下落に伴い収益減少で漁業生産活動に影響が出ている生産者に対し、1生産者あたり上限100万円で、市場使用委託手数料及び鮮度保持施氷料を補助します。	令和2年12月25日まで	水産商工課 水産振興係 電話：0993-72-1111	—

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
枕崎市	コロナ復興ぐるっ と枕崎スタンプラ リー事業	市内の飲食店や観光施設等を周遊する スタンプラリーを実施し、参加者には 抽選景品として市内特産品をプレゼン トします。	実施日等 は、後日お 知らせしま す。	水産商工課 観光交流係 電話：0993-72-1111	http://www.city.makurazaki.lg.jp/soshiki/suisan/14351.html
枕崎市	「新しい生活様式」 に対応するための営 業スタイル推進事業	新型コロナウイルスの感染拡大によ り、市内飲食店及び宿泊業者が取り組 む感染防止対策のための物品・機器等 の購入費用及び店舗・施設等改修工事 費用の一部を補助します。	実施日等 は、後日お 知らせしま す。	水産商工課 商工振興係 電話：0993-72-1111	http://www.city.makurazaki.lg.jp/soshiki/suisan/14351.html
枕崎市	外国人技能実習生受 入支援事業	新型コロナウイルスの影響により、市 内事業者が外国人技能実習生を受け入 れる際、受入事業者や地域を守るた め、外国人技能実習生が入国時に一時 的に宿泊施設等に滞在するための宿泊 費及び交通費の一部を補助します。	実施日等 は、後日お 知らせしま す。	水産商工課 水産振興係 電話：0993-72-1111	http://www.city.makurazaki.lg.jp/soshiki/suisan/14351.html
阿久根市	阿久根市活性化商品 券交付事業	地域における消費の喚起を行い、地域 経済の活性化を図るため、令和2年5月 22日現在において、市の住民基本台帳 に記録されている者（市職員及び市議 会議員は除く）に、1万円分の商品券を 交付します。	令和2年5月 22日までに 市の住民基 本台帳に記 録されてい る者	商工観光課商工振興 係 電話 0996-73-1114	http://www.city.akune.kagoshima.jp/shigotosangyo/skokogyo/kasseikasyohinken.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
阿久根市	阿久根市飲食・宿泊業家賃等固定経費支援給付金事業【終了】	売上高が減少し、事業活動に支障が生じている飲食業又は宿泊業を営む事業者の事業の継続を支援するため、20万円の給付金を給付します。	令和2年 6月30日必着	商工観光課商工振興係 電話 0996-73-1114	http://www.city.akune.kagoshima.jp/shigotosangyo/skokogyo/vatintosienkvuhukin.html
阿久根市	阿久根市水産業持続化給付金事業（漁業者持続化給付金）	浜値の急落により、経営の悪化した漁業者の事業の継続を支援するため、1漁業者当たり20万円を給付します。	令和2年 10月30日まで	水産林務課水産係 電話 0996-73-1162	http://www.city.akune.kagoshima.jp/shigotosangyo/suisangyo/gvogvosyazizokukakyuhukin.html
阿久根市	阿久根市水産業持続化給付金事業（鮮魚仲買人持続化給付金）	大消費地での需要が減少したことにより魚価の低下し、収益が悪化した鮮魚仲買業者の事業の継続を支援するため、20万円を給付します。	令和2年 10月30日まで	水産林務課水産係 電話 0996-73-1162	http://www.city.akune.kagoshima.jp/shigotosangyo/suisangyo/nakagaininzizokukakyuhukin.html
阿久根市	阿久根市畜産農家持続化給付金	経営に支障が生じている畜産農家を支援するため、1頭当たりの平均販売価格が前年同時期と比較し20%以上減少している畜産経営体に対し20万円を支給します。	令和2年 10月30日	農政課農政管理係 電話 0996-73-1142	http://www.city.akune.kagoshima.jp/shigotosangyo/nogyo/tikusanzizokuka.html
出水市	出水市中小企業等支援金【終了】	売上高が前年同月比で20%以上減少している市内事業所（対象期間：令和2年2月から同年5月までのうちの1月） 給付額：10万円	令和2年 6月30日	出水商工会議所： 0996-62-1337 鶴の町商工会：0996-82-1065	事業終了のためHPなし

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
出水市	出水市中小企業等休業協力金	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金(4月25日からの休業要請版)の支給を受けたもの 給付額：中小企業 10万円、個人事業主 5万円、複数店舗を有する場合は5万円上乗せ	令和2年 8月31日	0996-63-4040 出水市役所シティセールス課	https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_04190.html
出水市	出水市中小企業等休業協力経営支援金【終了】	5月7日から鹿児島県が休業要請に応じた4業種の店舗(個人事業主又は本市に本社若しくは本店を置く法人) 給付額：5万円	令和2年 6月30日	0996-63-4040 出水市役所シティセールス課	事業終了のためHPなし
出水市	出水市飲食店等改修支援事業	出水市内の店舗等の改修工事(外装工事を除く)や飛沫飛散感染防止対策を行う方を対象に経費の一部を補助します。 補助額(対象経費の30%) ・改修工事：上限30万円、感染防止対策：上限10万円	令和3年 3月31日	0996-63-4040 出水市役所シティセールス課	https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_04081.html
出水市	出水市飲食業休業協力金	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業協力金(7月8日からの休業要請版)の支給を受けたもの 給付額：中小企業 10万円、個人事業主 5万円、複数店舗を有する場合は5万円上乗せ	令和2年 10月30日	0996-63-4040 出水市役所シティセールス課	https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_04404.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
出水市	出水市貸切バス・タクシー等事業継続補助金	市内に本社・本店がある貸切バス事業者の事業継続を図るため、車検費用等としてバス1台あたり20万円を助成する。 また、市内に本社・本営業所があるタクシー・運転代行事業者に飛沫感染防止対策費用としてタクシー等1台あたり1万円を助成する。	令和3年 2月28日	0996-63-4061 出水市役所シティ セールス課	各事業所へ直接事業説明しているため掲載なし
出水市	出水市宿泊事業者支援金	市内の宿泊事業者の経営を支援するため、宿泊施設及び簡易宿泊施設の客室1室あたり2万円を支援する。 支援額：客室1室あたり2万円（上限100万円）	令和2年 9月30日	0996-63-4061 出水市役所シティ セールス課	各事業所へ直接事業説明しているため掲載なし
出水市	出水市泊まって応援キャンペーン	出水市、阿久根市、水俣市と連携し、地元宿泊事業者を支援するため、宿泊費の半額（上限1万円）を助成する。 また、菓子店等やスナック・バー等の支援を行うため、宿泊者にクーポンを贈呈。（お土産クーポン：500円、コロナ対策宣言店二次会応援クーポン：2,000円）	令和2年 11月30日	0996-63-4061 出水市役所シティ セールス課	https://www.izumi-navi.jp/news/detail/221
指宿市	指宿市休業等対応事業者支援金【終了】	鹿児島県が行った4/25から5/6までの休業等の要請に応じた者に対し、県の協力金に上乘せする形で10万円を支給します。	令和2年 7月31日 消印有効	商工水産課商工運輸係 電話：0993-22-2111	

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
指宿市	指宿市新型コロナウイルス感染症安全対策補助金	新型コロナウイルス感染症の発生リスクを抑え、観光客等と市内事業者の双方が安心できるよう安全対策の強化に係る経費の一部を補助します。（宿泊業と飲食店ごとに別に基準あり）	令和2年11月30日 消印有効	商工水産課商工運輸係 電話：0993-22-2111	
指宿市	指宿市感染症発生時支援補助金	新型コロナウイルス感染症が事業所内で確認され、消毒等をする際の経費の一部を補助します。	令和2年度内	商工水産課商工運輸係 電話：0993-22-2111	
西之表市	事業持続化支援金	コロナウイルスの影響で、売上が20%以上50%未満減少した市内事業者への支援として事業全般に幅広く使える支援金（上限30万円）を支給します。	R2. 7/15～ R2. 9/30	経済観光課 商工政策係 TEL:0997-22-1111 (内線271. 274)	https://www.city.nishinoomote.lg.jp/admin/soshiki/keizaikankoka/shoukouseisaku/shoukougyou/kigyousien/5195.html
西之表市	観光関連事業者見舞金【終了】	令和2年4月24日時点で本市に事業所、又は営業所を設置しており、令和2年4月1日現在で種子島観光協会、もしくは西之表市旅館組合に加入している宿泊業、レンタカー業、レジャー業、旅行代理店及び旅客運航会社を営んでいる1事業者につき100,000円を支給する。	受付終了	経済観光課 観光交流係 TEL:0997-22-1111 (内線271. 274)	https://www.city.nishinoomote.lg.jp/admin/soshiki/keizaikankoka/kankokouryuka/5088.html
垂水市	垂水市持続化給付金事業【終了】	昨年と比べて売上高が20%以上50%未満減少した市内の中小企業、個人事業主等に対し、5万円を支給するものです。	令和2年7月31日 必着	水産商工観光課商工業推進係 電話：0994-32-1486	—

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
薩摩川内市	地域経済対策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている地域経済の課題解決に資する取組を支援し、市内の中小企業者等の事業継続を図ることを目的に川内商工会議所及び薩摩川内市商工会に交付し、両団体は申請のあった事業者へ事業継続応援金を給付するもの。	事業所から両団体への申請期限は令和2年8月31日まで	商工政策課 商工・企業支援グループ 電話：0996-23-5111 (内線4321～4323)	①川内商工会議所HP http://sendai-cci.jp/index.php/corona/ ②薩摩川内市商工会HP https://r.goope.jp/srb-46-30/info/3374455
薩摩川内市	休業等協力支援金	県の休業・営業時間短縮の要請（4月25日～5月6日）に協力し、鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金の支給を受けた事業者に対し支援金を交付するもの。	令和2年10月31日まで (当日消印有効)	商工政策課 商工・企業支援グループ 電話：0996-23-5111 (内線4321～4323)	https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1590392879514/index.html
薩摩川内市	テナント家賃支援金	新型コロナウイルス感染症の影響によりテナント家賃が大きな負担となっている事業者の事業継続を支援するため、国の家賃支援給付金の支給を受けた事業者に対し上乗せして支援金を交付するもの。	令和3年3月10日まで (当日消印有効)	商工政策課 商工・企業支援グループ 電話：0996-23-5111 (内線4321～4323)	https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1595402123909/index.html
薩摩川内市	追加休業要請協力支援金	県の休業協力要請（7月8日～7月21日）に協力し、鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業協力金の支給を受けた事業者に対し支援金を交付するもの。	令和2年11月30日まで (当日消印有効)	商工政策課 商工・企業支援グループ 電話：0996-23-5111 (内線4321～4323)	https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1595398792117/index.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
薩摩川内市	事業所消毒実施支援補助金	新型コロナウイルス感染症の患者が発生等した市内の商工業を営む事業所において、保健所の指導に基づき、事業所内の消毒を実施した事業者に対し、消毒に要した経費の一部を補助するもの。	消毒実施後30日以内	商工政策課 商工・企業支援グループ 電話：0996-23-5111 (内線4321～4323)	https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1595403421979/index.html
薩摩川内市	店舗等感染防止対策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、市内の既存店舗等の施設改修や機器購入を行う事業者に対し、経費の一部を補助するもの。	令和3年2月26日まで (改修や購入後30日以内)	商工政策課 商工・企業支援グループ 電話：0996-23-5111 (内線4321～4323)	https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1595397644575/index.html
薩摩川内市	公共交通等感染防止対策支援事業補助金	市内を運行するバス路線を有する乗合バス事業者、市内に営業所・事業所等を置く貸切バス事業者・タクシー事業者及び自動車運転代行業者に対して、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るために必要と認められる費用について運行便数や車両数に応じた上限額まで補助を行います。	令和2年9月30日まで (必着)	交通貿易課 地域交通グループ 電話：0996-23-5111 (内線4340、4352)	https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1595900569736/index.html
薩摩川内市	地域経済盛り上げ支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るため、商店街や各種業種等で構成されている団体や組合等が行う地域経済の活性化に資する事業経費を補助するもの。	令和2年10月30日まで (当日消印有効)	商工政策課 商工・企業支援グループ 電話：0996-23-5111 (内線4321～4323)	https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1590387995265/index.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
日置市	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業者等緊急支援給付金支給事業【終了】	令和2年2月から5月のうち、いずれか1月が前年度と比較し20%以上減少している中小企業者等について、10万円の給付金を支給します。	令和2年 6月30日 必着	商工観光課商工政策係 電話：099-248-9409	—
日置市	新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業協力事業者支援給付金支給事業	令和2年7月8日から7月21日までの期間、県の休業要請に協力し、県新型コロナウイルス感染症対策休業協力金（7月8日からの休業要請版）を受給された事業者に対し、法人10万円、個人事業主5万円の給付金を支給します。	令和2年 9月30日 当日消印有効	商工観光課商工政策係 電話：099-248-9409	http://www.city.hioki.kagoshima.jp/shoko/shisei/oho/covid-19_1.html
日置市	中小企業者等新型コロナウイルス感染症対策支援事業	中小企業者等が実施する感染症対策又は事業継続のための必要な事業に対し交付金を交付することにより、事業の継続をを支援します。 （交付率10/10、交付上限額20万円）	令和3年2月1日 当日消印有効	商工観光課商工政策係 電話：099-248-9409	http://www.city.hioki.kagoshima.jp/shoko/sangyo-business/covid-19_taisakushien.html
日置市	宿泊・旅客運送業者新型コロナウイルス感染症対策支援事業	旅館等・バス・タクシー事業者が実施する感染症対策又は事業継続のための必要な事業に対し交付金を交付することにより、事業の継続をを支援します。 （交付率10/10、客室数・保有台数ごとに上限額あり）	令和3年 2月1日 当日消印有効	商工観光課観光戦略係 電話：099-248-9409	掲載予定
日置市	中小企業者向け専門家支援窓口設置事業【日置市商工会専門家派遣事業】	今後の事業を継続する上で不安を感じている中小企業者等に対して、経営・金融・技術支援など、それぞれの相談内容に応じて、直接専門家を派遣し問題解決・事業継続等を支援します。 （基本的に相談料は無料）	令和3年 2月26日	商工観光課商工政策係 電話：099-248-9409 日置市商工会 電話：099-272-2222	http://www.city.hioki.kagoshima.jp/shoko/sangyo-business/covid-19_specialist.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
日置市	ひおき時間を楽しもうキャンペーン事業【市内宿泊施設利用料割引】	鹿児島県民を対象とした、市内宿泊施設割引（補助）事業を実施することにより、市内宿泊施設の利用促進・宿泊事業者支援を図ります。 （交付率6/10、一人あたり上限額5千円）	令和2年 12月31日	商工観光課観光戦略係 電話：099-248-9409	http://www.city.hioki.kagoshima.jp/kanko/kankou/hiokijikannwotanosimou.html
日置市	貸切バス利用促進事業	市内の貸切バスを利用した団体等について運賃等の割引（補助）事業を実施することにより、市内貸切バスの利用促進・バス事業者支援を図ります。 （交付率7/10、上限額あり）	令和2年 12月31日	商工観光課観光戦略係 電話：099-248-9409	http://www.city.hioki.kagoshima.jp/kanko/kankou/kashikiribus-rivousokushin.html
曾於市	中小企業事業継続支援金交付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が一定程度減少した中小企業に対し、支援金を交付する。	令和2年 8月31日	商工観光課：0986-76-8282	https://www.city.soo.kagoshima.jp/sangyou_business/syoukougyou/2020-0511-1420-16.html
曾於市	小規模企業者家賃給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が一定程度減少した小規模企業者の固定費である家賃を給付する。	令和2年 8月31日	商工観光課：0986-76-8282	https://www.city.soo.kagoshima.jp/sangyou_business/syoukougyou/2020-0511-1420-16.html
霧島市	事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が20%以上減少した市内中小事業者等（個人事業主を含む）に対し、一律20万円を（業種により上乗せあり）給付します。	8月31日迄	0995-64-0903 （商工振興課）	http://www.city-kirishima.jp/zaisei/shisei/yosan/yosan/r2/shingatakorona/index.html
霧島市	新型コロナウイルス関連 利子補助事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経営に影響を受けている中小企業等を支援するため、4月30日以前に借入れた資金の利子の支払に対する助成を行う。	1月29日迄	0995-64-0912 （商工振興課）	http://www.city-kirishima.jp/zaisei/shisei/yosan/yosan/r2/shingatakorona/index.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
霧島市	新型コロナウイルス対策 経営改善促進助成事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経営に影響を受けている中小企業等が、借入れた資金を返済するに当たり、その負担を軽減するため借入金額の一部を助成する。	未定	0995-64-0912 (商工振興課)	http://www.city-kirishima.jp/zaisei/shisei/yosan/yosan/r2/shingatakorona/index.html
霧島市	新しい生活様式に対応した ビジネス展開事業 【一般型】	新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響を乗り越えるために、感染防止対策を講じながら販路開拓に取り組む中小企業者等に対しその経費の一部を助成する。	8月中旬に申請開始	0995-55-1603 (商工振興課)	http://www.city-kirishima.jp/zaisei/shisei/yosan/yosan/r2/shingatakorona/index.html
霧島市	新しい生活様式に対応した ビジネス展開事業 【団体型】	新型コロナウイルス感染症の影響を受け消費が落ち込んでいる地域経済の回復を図るために、通り会等が共同で行う事業等に補助を行う。	9月中旬に申請開始	0995-55-1603 (商工振興課)	http://www.city-kirishima.jp/zaisei/shisei/yosan/yosan/r2/shingatakorona/index.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
いちき串木野市	いちき串木野市中小企業・小規模事業者緊急支援給付金【終了】	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月、3月、4月または5月のいずれかの月の売上額が前年同月比で5%以上減少している事業所に対し給付金を交付する。</p> <p>・給付額 5%以上20%未満 5万円 20%以上 10万円</p>	令和2年6月30日受付終了	水産商工課 商工係	終了
いちき串木野市	いちき串木野市交通事業者応援給付金	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を図り、本市における地域交通の現在及び将来にわたる安定的な運行並びに市民の日常的な移動手段を確保するため、バス及びタクシー並びにフェリー事業者に対し、給付金を交付する。</p> <p>・給付額 (バス事業者) 基本額200,000円+加算額20,000円×市内を運行する乗合バス路線数 (タクシー事業者) 基本額100,000円+加算額5,000円×市内営業所で保有している車両台数 (フェリー事業者) 基本額200,000円</p>	なし ※ただし、1事業者1回限りとする。	水産商工課 商工係	なし

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
いちき串木野市	いちき串木野市新しい生活様式への環境整備支援補助金	<p>市内経済の持続と新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、中小企業者等が新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式のための環境整備に取り組む場合において、補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 市内に主たる事務所又は事業拠点を有する中小企業等または商工団体等 ・補助率 補助対象経費の5分の4以内で予算で定める額 ・補助上限金額 中小企業等 100,000円 商工団体等 300,000円 ・補助対象経費 (1) 感染防止対策のための設備等の整備に要する経費 (2) 販促・新サービス展開等の環境の整備に要する経費 	令和2年 12月28日	水産商工課 商工係	http://www.city.ichikikus hikino.lg.jp/shokan1/20200807.html
南さつま市	事業継続支援給付金	資金繰りが悪化している事業者への給付。2月～5月までの前年同月比20%減で一律10万円	7月31日	0993-76-1606 市役所商工水産課	—

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
南さつま市	宿泊事業者等支援給付	特に深刻な影響を受けている業種を対象に、令和2年1月以前から事業を営み今後も事業を継続する見込みである事業者へ、事業継続のための支援を行う。（対象業種：宿泊業、旅客自動車運送業、自動車運転代行等）	8月31日	0993-76-1608 市役所観光交流課	http://www.city.minamisatsuma.lg.jp/jigyosha/oshirase/e022496.html
志布志市	経営持続化給付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年3月～5月の売上高が、昨年同月比で1割以上減少している対象業種の事業者に対し、給付金を支給。（業種により15万円～65万円）	令和2年 8月31日	港湾商工課 商工振興係 099-474-1111	http://www.city.shibushi.lg.jp/docs/2020052600032/
志布志市	経営固定経費支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大で特に大きな影響を受けた市内の飲食・宿泊サービス業の事業継続を下支えするため、電気・ガス・水道・燃料の固定経費の一部を補助。	令和2年 8月31日	港湾商工課 商工振興係 099-474-1111	http://www.city.shibushi.lg.jp/docs/2020052600032/
志布志市	雇用調整助成金 拡充支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大で特に大きな影響を受けた市内の飲食・宿泊サービス業の事業継続と雇用維持を図るため、国の雇用調整助成金に上乗せして補助。	令和2年 8月31日	港湾商工課 商工振興係 099-474-1111	http://www.city.shibushi.lg.jp/docs/2020052600032/

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
志布志市	Withコロナ応援給付金（宿泊施設以外分）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で6月か7月の任意の月間売上高が1割以上減少している対象業種の事業者または、7月の鹿児島県休業要請に応じ休業協力金を受給した事業者に対し給付金を支給。 （業種・規模により10万円～100万円）	令和2年9月1日から 令和2年10月16日まで	港湾商工課 商工振興係 099-474-1111	準備中
志布志市	Withコロナ応援給付金事業（宿泊施設分）	新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた宿泊施設に対して、令和元年7月売上実績に応じて、給付金を支給。	令和2年9月1日から 令和2年10月16日まで	志布志市港湾商工課 シティセールス室 観光特産品係 099-474-1111	準備中
奄美市	事業所支援給付金	国の持続化給付金の対象とならない、売上が20%以上50%未満減少している中小企業者等（農林漁業者を含む）に対し、最大30万円を支給。	令和3年1月29日	商工情報課 0997-52-1111	https://www.city.amami.lg.jp/shosui/koyou/jigyousyosien.html
奄美市	雇用維持に向けた副業応援助成金	新型コロナウイルスの影響により休業される方を一時的に副業として受け入れる事業所に対し、助成金を支給。	令和3年3月31日	商工情報課 0997-52-1111	https://www.city.amami.lg.jp/shosui/koyou/hukugyou.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
奄美市	雇用制度活用サポート補助金	雇用調整助成金及び小学校休業等対応助成金を申請する際に、その事務を社会保険労務士が代理した際の手数料の一部を補助。	令和3年 3月31日	商工情報課 0997-52-1111	https://www.city.amami.lg.jp/shosui/koyou/hukugyou.html
南九州市	飲食店等緊急経営支援助成金【終了】	令和2年2～5月の間、いずれかの月で、売上が前年同月比20%以上減少している日本標準産業分類M飲食業、宿泊サービス業に該当する事業所に10万円助成金を交付する。	令和2年 7月31日迄	受付は終了しました。	
南九州市	商工水産業経営支援助成金	令和2年2～5月の間、いずれかの月で、売上が前年同月比20%以上減少している中小企業者（農林畜産業者を除く）、漁業者に10万円助成金を交付する。	令和2年 9月30日迄	商工観光課 0993-83-2511	http://www.city.minamikyushu.lg.jp/syoukou/sangyo/shokogyo/documents/syoukouusuisanjoseikin.html
南九州市	「あなたの取組を応援します！」サポート補助金	小規模事業者等の経営の維持や継続のための新たな取組やイベントを実施する事業者に対し、補助金を交付する。 小規模事業者→補助率4/5以内 上限10万円 上記の者で構成する団体→補助率3/4以内 上限20万円	年度内事業完了ができること	商工観光課 0993-83-2511	https://www.city.minamikyushu.lg.jp/syoukou/sangyo/shokogyo/documents/anatanotorikumisuport.html
伊佐市	商工会員支援事業補助金【終了】	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた市の地域経済を活性化するため、協力団体である伊佐市商工会の会員に対し、一律5万円を支給します。	令和2年6月30日までに申込受付されたもの	企画政策課産業政策係 電話：0995-23-1311	-

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
伊佐市	デリバリー・テイクアウト参入店舗応援事業補助金【終了】	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対する営業上の取組としてデリバリー又はテイクアウトに取り組み、行動を自粛している市民の食生活を支援する等の協力を実施する事業者に対し、一律10万円を支給します。	令和2年5月29日までに申込受付されたもの	企画政策課産業政策係 電話：0995-23-1311	https://www.city.isa.kagoshima.jp/blog/info-residency/info-sangyou/23488/
伊佐市	事業継続支援事業	過去と比べて売上が20%以上減少しており、また国の持続化給付金の対象外である中小企業及び個人事業者に対し、一律20万円を支給します。	令和2年10月16日までに申込受付されたもの	企画政策課産業政策係 電話：0995-23-1311	https://www.city.isa.kagoshima.jp/blog/info-residency/info-sangyou/26232/
始良市	始良市事業継続支援金【終了】	令和2年3月～5月まで売上が前年同月に比して50%未満減少し、かつ、いずれかの月が20%以上50%未満減少していること。	令和2年7月31日まで【消印有効】	商工観光課 0995-66-3145	http://www.city.aira.lg.jp
三島村	三島村事業継続支援給付金	国・県の事業継続支援給付金の交付を受けていない者で令和2年3月1日から令和2年7月9日までの期間において、売上新高又は水揚げ高が前年同月比で、10%以上50%未満まで減額になった月がある者 10%以上20%未満 50,000円 20%以上30%未満 100,000円 30%以上40%未満 200,000円 40%以上50%未満 300,000円	令和3年3月31日	電話：099-222-3141 定住促進課、経済課	各地区出張所に掲示

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
十島村	商工支援金 （小規模事業者支援金） ※すべて支給済み	村内に販売店又は加工所を設置している個人事業主又は法人事業者のうち、現に事業を営んでいる者で、令和2年3月から5月までの売上げが前年同月期と比較して個人事業主で月10万円以上の減少、法人事業者で月100万円以上の減少となった者、ただし、住所要件は問わない。	7月1日～ 9月30日	TEL:099-222-2101 窓口：住民課	対象者が数名の為、各法人・個人に文書送付
十島村	商工支援金 （個人事業主支援金） ※すべて支給済み	(1) 法人事業者 1事業所に200,000円を給付する。 (2) 個人事業主 1事業所に20,000円を給付する			
さつま町	さつま町中小事業者事業継続緊急支援事業【終了】	売上が大幅に減少している町内で商工業を営む中小事業者に、運転資金の一部として活用できる助成金を交付し、事業継続への支援を行う。	令和2年 6月30日	商工観光PR課商工振興係 0996-53-1111(2285)	—
長島町	水産物出荷調整緊急対策事業	市場の停滞による出荷調整に伴い、ブリ・カンパチ類等の飼育に係る費用が増加している。これらを助成することで事業者の費用負担を軽減し、経営の安定を図る。出荷調整対象魚にかかる餌代・共済保険料を漁協を通じて助成する。	令和2年 12月末	長島町役場水産商工課 0996-86-1137	なし

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
長島町	水産物出荷調整緊急対策事業	新型コロナウイルスの影響を受け、出荷調整により価格が下落している漁船漁業者、オサ漁業者への燃料費の支援することで事業者の費用負担を軽減し、経営の安定を図る。	令和2年 12月末	長島町役場水産商工課 0996-86-1137	なし
湧水町	商工業経営持続化給付金事業	前年同月比で減収率が20%以上50%未満の事業者、個人事業者15万円・法人等25万円を支給する。	令和3年 3月31日	湧水町商工会 電話：0995-74-2200	
大崎町	飲食店応援プロジェクトクーポン券発行事業【終了】	町内全世帯への500円クーポン付飲食店チラシを配布	使用期限： 令和2年5月 末日	大崎町企画調整課商工振興係 電話：099-476-1111	http://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/kc_shoukoukan kou/koronashien3.html
大崎町	大崎町経営持続化給付金【終了】	2月～5月のいずれかの1ヶ月の売上高が前年同月比で15～49%減少している第3次産業の中小企業者・個人事業主に対し、一律30万円給付。	令和2年6月 末日まで	大崎町企画調整課商工振興係 電話：099-476-1111	http://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/kc_shoukoukan kou/koronashien3.html
大崎町	事業者支援交付金【終了】	大崎町商工会会員へ支援金として一律5万円給付	令和2年6月 末日まで	大崎町商工会 電話：099-476-0136	http://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/kc_shoukoukan kou/koronashien3.html
東串良町	新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金支給要綱【終了】	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業協力金を受けた町内事業者へ10万円の追加給付。	令和2年 7月15日	企画課 0994-63-3122	なし

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
錦江町	中小企業・小規模事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、売上が減少している錦江町内で経営を行う事業者に対し、継続的に事業活動を行う事業者等を側面から支援。	令和2年 9月30日	産業振興課 電話0994-22-3034	
錦江町	デリバリー・テイクアウト促進事業		令和3年1月	産業振興課 電話0994-22-3034	※準備中
南大隅町	南大隅町新型コロナウイルス経済対策事業補助金	・鹿児島県の休業要請による休業・時短営業に協力した事業所：5万円 ・鹿児島県の休業要請に準じて休業若しくは予約キャンセル等をした宿泊事業、交通事業、遊漁船事業の事業所：8万円	令和2年 8月31日	南大隅町商工会 Tel0994-24-2320	広報紙等
肝付町	商工業事業継続給付金（仮称）	町内で商工業を営む事業者へ、持続化給付金とは別に事業継続のための給付金を支給する。特に影響を受けていると考えられる飲食店及び旅館業については、上乘せ給付を行う。	令和3年 1月31日まで	商工観光係 Tel：0994-67-2116	
肝付町	バス・タクシー事業継続支援給付金（仮称）	新型コロナウイルスにより影響を受けたバス・タクシー・代行業者へ給付金を支給する。	令和2年11 月30日まで	商工観光係 Tel：0994-67-2116	

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
中種子町	中種子町中小企業等事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により、前年の同月と比較して売上が10%以上50%未満減少している町内の中小企業等へ支援金を支給します。	令和2年 9月30日まで	0997-27-1111 企画課 商工観光係	town.nakatane.kagoshima.jp/index.html
中種子町	中種子町経営持続化臨時支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、観光客等の減少による影響を受けた事業者に対し、臨時的な措置として支援金を支給します。	令和2年 9月30日まで	0997-27-1111 企画課 商工観光係	town.nakatane.kagoshima.jp/index.html
南種子町	南種子町宇宙のまち持続化支援金給付給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本町事業者の事業継続を支援するため、南種子町より支援金を給付	令和2年 9月30日	企画課 0997-26-1111（内線174）	
南種子町	南種子町修学旅行誘致促進事業	県内の学校等が町内の宿泊施設に宿泊し町内を見学する修学旅行の企画事業者（旅行代理店等）に対し助成金を支給	令和3年 3月31日	企画課 0997-26-1111（内線174）	http://10.81.8.30/modx/corona-taisaku/shien/ippan.html
南種子町	南種子町合宿誘致促進事業	本町で合宿を行うスポーツ県内の団体等に対し助成金を支給	令和3年 3月31日	社会教育課 0997-26-1111（内線271）	

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
南種子町	南種子町地域食材PR事業	新型コロナウイルスの影響で観光客数が落ち込むなか、町と宿泊業が一体となって本町の観光の魅力を高め、観光業の振興を図るとともに、宿泊者に対して全て地元食材を活用した料理を提供し、その費用を助成する。	令和3年 1月31日	企画課 0997-26-1111（内線 174）	
屋久島町	屋久島町観光関連事業者支援給付金	経済的に直接の影響を受ける町内の観光関連事業者に対し、支援金を給付する。支援金給付額は10万円～100万円です。事業種別や規模によって額が異なる。	令和2年6 月1日～令 和2年8月 31日	観光まちづくり課 電話：0997-43-5900	http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/info-business/28144
大和村	観光客宿泊等事業者（事業継続）支援金【終了】	新型コロナウイルス感染症の影響で事業継続が困難な状況を緩和するため、1事業者に10万円、シマ博事業者の1事業2万円最高10万円の給付を行う	R2.5.14 ～ R2.6.3	企画観光課 0997-57-2117	http://www.vill.yamato.lg.jp/
宇検村	宇検村観光・宿泊・飲食業等緊急支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同月比で30%以上減収した観光・宿泊・飲食業者に対して一律10万円を給付	令和2年8 月31日消 印有効	産業振興課 電話：0997-67-2215	https://www.uken.net/shokousuisan/kinnkyusien.html
宇検村	宇検村水産養殖業緊急支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、影響を受けた水産養殖業者に対して、従業員数に応じて支援金を給付（上限200万円）	令和2年8 月31日消 印有効	産業振興課 電話：0997-67-2215	https://www.uken.net/shokousuisan/youshokusien.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
宇検村	宇検村で宿泊体験観光魅力再発見助成事業	村民のみを対象に、本事業に事前に登録したプログラム提供者のサービスを利用した料金を全額助成	令和3年2月28日 但し予算限度額に達した時点で終了	企画観光課 電話：0997-67-2211	https://www.uken.net/kouhoutoukei/kanko/guide/ukenhaken.html
瀬戸内町	瀬戸内町飲食・観光業等緊急支援金	令和2年3月・4月の売上が前年同月比で15%以上の減収があった事業者に対し10万円を支給	申請締切 R2.6.30	瀬戸内町商工会 電話 0997-72-4144	
瀬戸内町	瀬戸内町“ささえ愛”クーポン事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い活動自粛等を行っている瀬戸内町民への生活支援と、町内事業者への景気対策のため、瀬戸内町民全員を対象として発行する瀬戸内町“ささえ愛”クーポン事業 ※1人5,000円（500円×10枚綴り） （基準日 令和2年6月9日瀬戸内町住民基本台帳記載のもの）	登録店舗申請期間 「R2.6.9～随時」 クーポン使用期間「交付日～R2.10.31」	商工観光課商工労政係 電話 0997-72-1115	
龍郷町	雇用支援制度活用促進補助金【終了】	雇用調整助成金の申請に係る社会保険労務士の代理申請手数料について、支払った額の2/3（上限10万円）を補助する。	令和2年7月31日消印有効	龍郷町新型コロナ相談室 0997-69-4520 （7/31に閉設） 龍郷町役場企画観光課 0997-69-4512	-

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
龍郷町	緊急雇用応援助成金【終了】	新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業された方を雇用した事業所に対し、1人雇用につき1日3千円を最大60日間助成する。	令和2年7月31日消印有効	龍郷町新型コロナ相談室 0997-69-4520 (7/31に閉設) 龍郷町役場企画観光課 0997-69-4512	-
龍郷町	町内商工業者等サポート支援金【終了】	町内の観光関連業・宿泊業・飲食業等指定した業種に対し、1事業者あたり10万円を給付する。	令和2年7月31日消印有効	龍郷町新型コロナ相談室 0997-69-4520 (7/31に閉設) 龍郷町役場企画観光課 0997-69-4512	-
龍郷町	町内事業者支援給付金【終了】	2019年分の確定申告を行っている事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年比15%~50%未満減少した事業者に対し、法人は20万円・個人事業主は10万円を給付する。	令和2年7月31日消印有効	龍郷町新型コロナ相談室 0997-69-4520 (7/31に閉設) 龍郷町役場企画観光課 0997-69-4512	-
龍郷町	デリバリー・テイクアウト支援給付金【終了】	県の緊急事態宣言期間中に、店内での飲食物提供を自粛しデリバリー・テイクアウトを実施した事業所に対し、3万円を給付する。	令和2年7月31日消印有効	龍郷町新型コロナ相談室 0997-69-4520 (7/31に閉設) 龍郷町役場企画観光課 0997-69-4512	-

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
龍郷町	店舗等賃借料補助金 【終了】	コロナウイルス感染症の影響により売上が前年比15%～50%未満減少した事業所のうち、町内で店舗等を賃借し事業を行っている法人及び個人事業主、町内に住所を有する個人事業主で町外で店舗等を賃借し事業を行っている方に対し、月額賃料の4/5の額を3ヶ月分（上限20万円）補助する。	令和2年7月31日消印有効	龍郷町新型コロナ相談室 0997-69-4520 (7/31に閉設) 龍郷町役場企画観光課 0997-69-4512	-
龍郷町	信用保証料補助金	セーフティネット5号・緊急経営対策資金による融資を受けた事業所へ、信用保証料の1/2（上限10万円）を補助する。	令和2年9月30日	龍郷町役場企画観光課 0997-69-4512	https://www.twon.tatsugo.lg.jp/kikakukanko/sangyo/syokogyo/hoshoryoh.html
喜界町	社会生活維持関連事業者の換気システム設置応援事業	県支援事業に上乗せしwithコロナに対応した社会を創るための助成 100%助成10万上限（但し県の支援事業から越える分について）飲食店 100%助成10万上限（但し県の支援事業から越える分について）宿泊業（ソフト） 100%助成100万上限（但し県の支援事業から越える分について）宿泊業（ハード）	県事業に併せて行う予定	企画観光課 0997-65-3683	
喜界町	緊急経済対策支援事業支援金	県休業要請に漏れた10業種について支援金を交付する事業	令和2年9月30日	企画観光課 0997-65-3683	http://www.town.kikai.lg.jp/kankou/documents/sinnatakorona.html

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
徳之島町	徳之島町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金	<p>支給対象及び支給額</p> <p>(1) 町内に住所を有する法人の営む商工業のうち町が指定する業種：10万円</p> <p>(2) 町内に住所を有する者の営む商工業のうち町が指定する業種：10万円</p> <p>(3) 町内に住所を有する法人の営む宿泊業：営業許可証申請総定員数に5千円を乗じた額</p> <p>(4) 町内に住所を有する者の営む宿泊業：営業許可証申請総定員数に5千円を乗じた額</p> <p>(5) 町内に住所を有する者の営む商工業のうち、鹿児島県が休業や営業時間短縮要請延長をした4業種（スナックやバーなどのうち接待を伴う飲食店、カラオケボックス・ライブハウス・性風俗店）：20万円</p> <p>(6) 上記に該当し複数営む場合は全ての業種</p> <p>(7) その他町長が定めるもの。</p> <p>対象期間：令和2年1月から令和2年6月までの間（対象期間内のうちのいずれか1ヶ月分の売上高が前年比15%以上減少していること。）</p>	令和2年6月1日（月）から同年10月30日（金）まで（※当日消印有効）	徳之島町地域営業課 TEL0997-83-4111	https://www.tokunoshima-town.org/chikieigyoka/ku-rashi/sangyo/shienkin2020.html
天城町	天城町商工水産業緊急支援金	新型コロナウイルスの影響により前年同月比△20%以上売上減となった町内の商工水産業を対象に一律15万円を支援金として交付する。	令和2年9月末頃	商工水産観光課 0997-85-5382	—

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
天城町	天城町中小企業者・個人事業主事業継続支援事業	新型コロナで大きな影響を受けている中小企業・個人事業主を対象に、町内での営業継続支援のため、事業用に賃借している店舗、事務所、土地代などの家賃等及び事業用機材のリース代、レンタカー会社における保有台数分の維持管理費等を対象に支援金を給付する。	令和2年12月末頃	商工水産観光課 0997-85-5382	—
天城町	天城町宿泊業継続支援事業	新型コロナに伴う行動自粛等の影響により、減収となった宿泊事業者に対し、事業継続支援のため、最大宿泊人数×1万円の支援金を給付する。	令和2年12月末頃	商工水産観光課 0997-85-5382	—
伊仙町	伊仙町新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金	新型コロナウイルス感染症拡大につながる恐れのある施設に対し、令和2年4月25日～令和2年5月6日の間、休業や営業時間短縮（飲食店等に限る）の協力を依頼し、本町の要請に協力いただいた中小企業又は、個人事業主の方々に対し協力金を支給	令和2年5月11日～令和3年3月31日	伊仙町きゅらまち観光課 0997-86-3111	
和泊町	和泊町内飲食店・宿泊所固定費支援緊急対策事業	町内飲食店及び宿泊所に対して、4月～5月の固定費（家賃、水道光熱費等）の補助（対象経費の1/2 ※1月につき上限50,000円）を行うことで、客足が回復するまでの支援を実施する。	8月31日まで	和泊町企画課 0997-84-3512	

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
和泊町	和泊町内飲食店利用促進緊急対策事業	町民を対象に認定された町内の飲食店で利用できるチケット（1世帯に5,000円分）を配布し、利用を促進することで町内飲食事業者の経営維持及び従業員の雇用の確保等を図る。	利用者：8月31日まで 事業者：9月30日まで	和泊町企画課 0997-84-3512	
和泊町	町内宿泊所利用促進緊急対策事業	町民を対象に認定された町内宿泊所に格安価格で宿泊（最大7割引）でき、宿泊事業者にその差額を助成することで、住民の利用促進と町内宿泊事業者の経営維持のための支援を実施する。	8月31日まで	和泊町企画課 0997-84-3512	
和泊町	体験型観光プログラム利用促進緊急対策事業	町民を対象に体験型観光プログラムの利用に対する助成（一般5割、中高生7割助成 ※上限15,000円/プログラム）を行い、利用を促進することで観光体験プログラムを提供する事業者の需要喚起と、落ち込んだ業績の回復を促す。	利用者：8月31日まで 事業者：9月30日まで	和泊町企画課 0997-84-3512	

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
和泊町	商工業者事業継続支援事業	国の持続化給付金では要件未達となった事業者に対して、経営継続を支援することを目的に支援金を給付する。 （前年度同月比で、売上減少率20%以上50%未満の事業者を対象として、1事業者あたり30万円を給付）	11月30日まで	和泊町企画課 0997-84-3512	
和泊町	商工業者感染予防資材購入事業	「withコロナ」を見据えた新しい生活様式に対応するために、事業者が感染症拡大を防止するために要した経費（資材費・設備・備品等）について支援する。（1事業者あたり10万円を上限）	令和2年1月29日まで	和泊町企画課 0997-84-3512	
和泊町	和泊町物産継続支援事業	大幅に業績が下落している和泊町内の物産事業者の事業継続支援を実施する。 1）固定費支援（50,000円×2か月分） 2）物産品購入支援チケット（1世帯あたり3,000円分のチケットを配布し利用を促進する） 3）物産商談会旅費助成 4）パッケージ訴求力向上支援（パッケージデザイン費の1/2 50,000円上限）	9月に事業開始予定につき、終了期間については検討中	和泊町企画課 0997-84-3512	

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
知名町	事業者等事業継続支援金事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で対象月の売り上げが前年等と比較し、20%減少している指定した事業者へ最大20万円支給。 但し、観光レジャー事業については、10万円を上乗せして支給する。</p> <p>運送業 タクシー（代行含む）、レンタカー 飲食業 飲食店、バー、スナック等 宿泊業 ホテル、旅館等、民泊等 理容業 理容室、美容室（エステ含む） レジャー関連 ダイビング、ケイビング等</p>	<p>令和2年7月1日（水曜日）から令和2年9月30日（水曜日）まで ※当日消印有効</p>	<p>企画振興課 電話0997-84-3162</p>	<p>https://www.town.china.lg.jp/kikakushinkou/keizokusienkin.html</p>
知名町	予約延期及びキャンセル協力金事業	<p>令和2年4月7日から令和2年6月18日までの期間（緊急事態宣言発出から外出自粛全面解除。迄の期間）に、島外者からの予約について、令和2年4月7日以降に事業所から予約者へ行った。 依頼、予約者から事業所への申出により延期又はキャンセルした各ツアープログラム等の数に対し、最大40万円支給する。</p>	<p>令和2年7月1日（水曜日）から令和2年8月31日（月曜日）まで ※郵送の場合は、当日消印有効</p>	<p>企画振興課 電話0997-84-3162</p>	<p>https://www.town.china.lg.jp/kikakushinkou/yoyakuenkioyobicancel.html</p>

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
知名町	海人支援プロジェクト島内産魚介類需要喚起事業	鮮魚店や飲食店のセリにおける購買価格の2割を町が補助する。鮮魚店や飲食店の島内産魚介類商品の販売価格に対して補助金額の2割を充当させることにより、販売価格値引きの形で補助金額を反映し島内産魚介類関連商品の消費促進を図る。	8月1日から おおむね2 か月程度	農林課 電話0997-84-3164	http://www.town.china.lg.jp/nourin/uminntyu.html
知名町	【終了】知名町花卉経営持続化支援事業	春期花卉出荷者数に対し、出荷実績（本数）に応じて持続化支援金を給付する。 120人×10万円（支援金は出荷本数で変動）×4月 120人×10万円（支援金は出荷本数で変動）×5月	7月27日まで	農林課 電話0997-84-3164	
与論町	与論町商工業者等感染対策事業補助金	4/1～10/31までに購入した感染防止対策用品購入及び改修工事の費用補助 補助率：4/5 上限額：改修工事を伴わないもの 30万円 改修工事を伴うもの 50万円	10月31日	商工観光課	

新型コロナウイルス感染症に対する各支援内容について（令和2年8月17日時点）

1 協力金・助成金・給付金等の支援

市町村名	事業名	事業概要	申請受付期限等	連絡先・窓口等	事業該当のホームページアドレス
与論町	与論町観光施設周辺環境整備事業	週20時間程度、町内観光施設の周辺整備に従事いただく。 雇用期間：8月中旬～12月 定員：30名	定員に達し次第	商工観光課	
与論町	観光関連業者支援給付金	売上50%以上減少の観光関連事業者へ給付 給付額：事業規模に応じて30～100万円 追加給付：一律20万円	11月10日	商工観光課	
与論町	商工業緊急支援給付金	売上50%以上減少の事業者（観光関連以外）へ給付 給付額：事業規模に応じて10～50万円 追加給付：一律20万円	11月10日	商工観光課	